

施策の柱5

高い指導力と情熱をもつ教職員の配置と人材育成の推進

【目標とする姿】

- (1) 教職員は、自己の職務を自覚し、強い使命感をもって日々教育にあたり、児童生徒、保護者、地域の方々との信頼関係を築いています。
- (2) 学習指導や児童生徒指導、教育相談等、多様な教育的ニーズに適切に対応するため、指導助手・学校図書館司書・相談員などが効果的に配置されています。
- (3) 自己の目標を明確にして主体的に研鑽を重ねることにより、教職員は、本市独自の研修体制を有効に活用して、高い指導力と専門性を身に付け、分かる授業と充実した学級経営等を行っています。

施策展開の方向性	指標名	【基準年】	平18 19年度の状況		【目標年次】	
		平16年度の状況	状況		平22年度の状況	
施策の主な指標	(1)使命感をもつ教職員の人事配置	校長の求める人材として異動した教職員の割合(市内異動者の中で「特色ある教育活動推進のための教職員配置」による異動が実現した教職員の割合)	2.1%	5.9%	7.2%	20%
	(2)様々な教育的ニーズに応える人的配置	学習内容定着度調査での基礎的内容に関する正答率(中3実施教科)	[国語] ・80%以上... 57.5% ・50%未満... 5.3%	[国語] 55.4% 53.8% 4.8% 4.7%	[国語] ・80%以上... 72% ・50%未満... 4%	[数学] ・80%以上... 80% ・50%未満... 9%
	(3)指導力を高める教職員研修の充実	授業がよく分からないと感じている児童生徒の割合	-	[英語] ・80%以上... 44.7% ・50%未満... 21.0%	[英語] 45.7% 45.4% 22.0% 21.8%	[英語] ・80%以上... 56% ・50%未満... 15%
		小中学生の生活と意識調査	小学生... 7.6% 6.5% 中学生... 25.0% 24.3%	小学生... 8% 中学生... 18%		

重点施策・事業	特色ある教育活動推進のための教職員の配置
	指導助手の配置
	相談員・指導員等の配置
	校内研修への支援の充実

主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育活動推進のための教職員の配置については、異動者の割合が増加しており、適材適所の人事配置が進められてきた。 ・ 指導助手や学校図書館司書業務嘱託員、栄養教諭、相談員等の配置により、学校の指導体制が充実してきた。 ・ 「授業がよく分からない」と感じている児童生徒の割合は減少しているが、中学生では 20%を超えていることから、今後とも、研修の充実や授業を相互に見せ合うことなどにより、「分かる授業」が実践できるよう教職員の指導力向上に努めていく。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導助手を配置し、習熟度別学習を行っている数学と英語において、基礎・基本の定着に向けた指導方法の工夫・改善が必要であり、習熟度別学習により効果があった実践例などを収集し、全校に広めていく。

1 特色ある教育活動推進のための教職員の配置

[所管課 学校教育課]

プラン上の位置付け	施策の柱	高い指導力と情熱をもつ教職員の配置と人材育成の推進
	施策展開の方向性	使命感をもつ教職員の人事配置
目的	人事異動における校長の裁量権を拡大し、限られた人材を有効に活用することにより、特色ある教育活動を推進するとともに、教職員の意欲向上と学校の活性化を図る。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> 校長が提示した「本校の特色ある教育活動と求める人材」により異動を希望する教職員を募集し、各学校へ配置する。 	

スケジュール	年度	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2
	予定					→

前年度の取組の状況	校長による積極的な応募の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校 3 1 校，中学校 2 3 校 特色ある教育活動推進のための配置の増加 小学校：8 校 8 名，中学校：7 校 9 名の異動が実現
教育委員会の取組	特色ある教育活動推進で異動した教職員を活用した教育活動の推進
学校の取組	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導，児童生徒指導の充実 教職員の使命感と意欲の向上

今後の方向性	拡充 継続 縮小 廃止 終了
	<ul style="list-style-type: none"> 募集校・応募者ともに年々増加しており、各学校の特色ある教育活動の推進と教職員の意欲向上に有効である。 このしくみによる人事異動を推進し、校長の裁量権拡大と人材の有効活用に努めていく。

2 指導助手の配置

[所管課 学校教育課 (教育センター)]

プラン上の位置付け	施策の柱	高い指導力と情熱をもつ教職員の配置と人材育成の推進
	施策展開の方向性	様々な教育ニーズに応える人的配置
目的	児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図り、児童生徒の学力向上を目指すため、指導助手を配置する。	
手段	目的に応じた指導助手を配置する。 ・複式学級 ・配慮が必要な学級 ・認定就学者が在籍する学校 ・習熟度別学習の実施	

スケジュール	年度	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2
	予定	—	—	特別支援教室指導員の配置	→	→

前年度の取組の状況	1 2 4 名の指導助手を配置 ・複式学級：2 名 ・要配慮学級：5 2 名 ・児童生徒指導対応：2 名 ・認定就学：1 7 名 ・習熟度別学習：5 1 名	
	教育委員会の取組 学校の取組	児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導の充実 ・学級担任とのチーム・ティーチングによる指導 ・個別対応による指導 習熟度別学習・少人数指導の推進 ・理解の程度に応じたコース分けによる指導 ・学級担任とのチーム・ティーチングによる指導 ・少人数による指導

今後の方向性	拡充 継続 縮小 廃止 終了
	・指導助手の配置は、配慮を要する児童生徒への指導や対応、一人一人に応じたきめ細かな指導、基礎・基本の定着などの面での効果がある。 今年度は、特別支援教室指導員を新設し、指導体制の充実を図るとともに、指導助手の、効果的な配置や活用に努めていく。

[所管課 学校教育課 (教育センター)]

プラン上の位置付け	施策の柱	高い指導力と情熱をもつ教職員の配置と人材育成の推進
	施策展開の方向性	様々な教育ニーズに応える人的配置
目的	学習指導や児童生徒指導・教育相談などのより一層の充実を図るため、学校図書館司書業務嘱託員や相談員を配置する。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー派遣：全中学校及び小学校拠点校に臨床心理士等の心理の専門家を派遣する。 ・ 心の教室相談員派遣：全中学校に生徒が気軽に悩みを話せる相談員を派遣する。 ・ 学校図書館司書業務嘱託員の配置：全小・中学校に学校図書館司書業務嘱託員を配置する。 	

スケジュール	年度	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2
	予定	平成 1 8 年度から学校図書館司書を新規配置			→	
		平成 1 9 年度からスクールカウンセラーを小学校拠点校に派遣			→	

前年度の取組の状況	<p>スクールカウンセラーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25名のスクールカウンセラーを全中学校に、6名のスクールカウンセラーを小学校拠点校に、週1回8時間派遣 <p>心の教室相談員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 25名の相談員を全中学校に1校あたり週4～5日合計20時間派遣 <p>学校図書館司書業務嘱託員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 93名の嘱託員を、週5日6時間勤務で図書館専任として配置 <p>教育相談担当教員の研修及びスクールカウンセラー・心の教室相談員連絡会の開催</p> <p>学校図書館司書業務嘱託員研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館運営の充実に関する研修 7回 ・ 読書活動の推進に関する研修 3回 <p>学校内での教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー：1校あたり年間約330回の相談実施 ・ 心の教室相談員：1校あたり年間約2,100回の相談実施 <p>学校図書館・読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 読書センター・学習情報センターとしての学校図書館の機能充実 ・ 学校図書館司書による学習支援
教育委員会の取組	
学校の取組	

今後の方向性	<p>拡充 継続 縮小 廃止 終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談員・指導員の派遣や配置は、多様化するニーズに対応するためには不可欠なものになっており、児童生徒の心の安定・成長や読書活動の充実などに有効である。 <p>今年度は、特別支援教育支援員を新設するとともに、小学校6年生に関する相談に対して、小・中学校が連携して対応できるよう、スクールカウンセラーによる支援の強化を図る。</p>

4 校内研修への支援の充実

[所管課 教育センター]

プラン上の位置付け	施策の柱	高い指導力と情熱をもつ教職員の配置と人材育成の推進
	施策展開の方向性	指導力を高める教職員研修の充実
目的	教員全体の学習指導や児童生徒指導の力量を高めるため、「OJT」の活性化や、学校が研修の場となる研修事業への支援を充実する。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> 大学教官を校内研修(授業研究会)に派遣する「校内研修サポート事業」を実施する。 日常の職務全般にわたって同僚教員が若手教員をサポートする「若手教員育成システム」を導入する。 個別に訪問指導を行う「授業実践力養成サポート事業」を実施する。 	

スケジュール	年度	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2
	予定	平成18年度から教職員人材育成システム実施				

前年度の取組の状況	<p>「校内研修サポート事業」を拡充して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> H19：小学校4校，中学校2校 自ら学び考える児童生徒の育成などをテーマとした研究の推進 授業実践に結びつく実践研究の実施 <p>「若手教員育成システム」を拡充して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> H18受講者：2年目教員37名22校 H19受講者：2・3年目教員63名34校 校内サポーター（校内指導教員）などによる校内研修活性化 校内サポーターを対象とした研修会の実施による「OJT」の有効活用 <p>「授業実践力養成サポート事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> H19受講者：小・中学校教員9名 指導主事や退職教員による実地指導形式による研修の実施 <p>「校内研修サポート事業」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教官を招いた校内研修(授業研究会)を年3～4回実施 <p>「若手教員育成システム」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員へのOJTと年2回の授業公開・授業研究会の実施 <p>「授業実践力養成サポート事業」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者による年間3～4回の授業公開・授業研究会の実施
-----------	---

今後の方向性	拡充 継続 縮小 廃止 終了
	<ul style="list-style-type: none"> 「若手教員育成システム」や「校内実践力養成サポート事業」などは、教職員の指導力の向上に有効である。 今年度は、「授業実践力養成サポート事業」を拡充して実施し、指導者に学校いきいき専門員と現職副校長を新たに起用することで、研修の効果を高めていく。また、コンプライアンスに関する内容など、人間力の向上のための研修を充実する。